

# 利用料納付誓約書

筑西市長 様

保育施設に入所した場合、利用料を納期限内に納付することを誓約します。利用料に未納が発生した場合には、児童手当等を現金支給とすることに同意します。また、万が一納付できない場合は、連帯保証人が保護者と連帯して利用料を納付いたします。

この誓約に違反したときは、地方税法の滞納処分の例により財産調査及び給与、財産差押さえの処分を受けても異議申し立てをいたしません。

平成 年 月 日

保護者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

※自署にてお願いいたします。

## ※注意事項

- ・市内及び市外の私立保育園、協和保育所、(認)せきじょう、を申込みする方のみ提出してください。
- ・連帯保証人は、原則として筑西市内に住所のある保護者と住所が同一でない資力のある成年者とします。ただし、特別な事情があるときは、筑西市に住所がない方でも可とします。その場合には、身分証明書の写しを添付していただきます。